

舗装工事の一般競争入札（条件付）に係る入札参加資格要件の改正について

令和6年2月15日

舗装工事の一般競争入札（条件付）に係る入札参加資格要件について、次のとおり改正しますのでお知らせします。

1 改正内容

【現 行】

設計金額1,000万円以上1,500万円未満の舗装工事は、1人以上の舗装工事オペレーターを雇用していることを入札参加資格要件とする。

【改正後】

設計金額1,000万円以上1,500万円未満の舗装工事は、3人以上の舗装工事オペレーターを雇用していることを入札参加資格要件とする。

2 改正時期

令和6年6月1日以降に入札公告する工事から適用します。

倉敷市総務局総務部契約課（工事契約担当）
電話 086-426-3171 FAX 086-426-4234